

平成23年度

西川町の財務諸表

バランスシート

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

西川町

目 次

第1 財務諸表に関する基本的事項について

1 財務諸表作成に関する基本的事項	2
2 貸借対照表（バランスシート）	5
3 行政コスト計算書	11
4 純資産変動計算書	12
5 資金収支計算書	14

第2 平成21年度普通会計財務書類

1 貸借対照表（バランスシート）	15
2 貸借対照表の分析	18
3 行政コスト計算書	22
4 純資産変動計算書	27
5 資金収支計算書	30

第3 附屬資料

1	有形固定資産明細表	33
2	主な施設の状況	34
3	投資及び出資金明細表	35
4	基金等明細表	36
5	債務負担行為明細表	36
6	長期延滞債権明細表	36
7	未収金明細表	36

はじめに

本町では、平成12年3月に自治省（現総務省）が地方公共団体における普通会計のバランスシートを作成するための統一基準「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」を示したのをきっかけに、バランスシートは平成11年度決算から、行政コスト計算書は平成15年度決算より作成してまいりました。

この間、国において平成17年12月24日に閣議決定された「行政改革の重要方針」により自治体における「資産・債務改革」の必要性が明確に打ち出され、総務省では新たな公会計の整備検討を行い、平成19年10月に「新地方公会計制度実務研究会報告書」によって、新たに「基準モデル」と「総務省改定モデル」2つの財務書類作成要領を示しました。「基準モデル」は、開始貸借対照表を固定資産台帳等に基づき作成し、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成するものであり、一方「総務省改定モデル」は、これまでの総務省方式での取組みや作成事務の負荷を考慮し、固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用して作成できるものとなっております。

本町では、これまで旧総務省方式により作成してきたこと、既存資料を基に作成できることなどから「総務省改定モデル」を活用し、新たなバランスシート及び行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の財務4表を作成することといたしました。（人口3万人未満の町村は、平成22年度決算より作成・公表）

この財務書類4表の作成は、本町が現在までに取得した資産（社会資本・基金など）及び負債（地方債残高など）や発生した経費（コスト情報）などを通じて本町の財政状況を明らかにする一つの手段になると考えております。

今後とも資産と負債の適正な管理に努めるとともに、更なる行政のスリム化を目指し、コストの縮減を図ってまいります。

第1 財務諸表に関する基本的事項について

1 財務諸表作成に関する基本的事項

(1) 財務書類4表を用いた財政分析

地方公共団体の財務会計は、年度単位を基本とする現金主義がとられており、収入と支出を単純に差し引きする単式簿記の方法を用いているため、取得した資産の状況や減価償却などの費用についての把握が出来ません。現金の出入りだけでなく、これまで蓄積された『資産』や発生した『経費』を含めて分析・公表するために、民間企業の会計手法を取り入れたのが「バランスシート」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」です。

「バランスシート」は、本町が保有している資産や負っている地方債の状況を示しており、行政サービスを提供するための資産をどれだけ保有しているか、またその見返りとして将来世代の負担となる地方債等の債務がどれくらいあるかを知ることができます。

「行政コスト計算書」は、本町が1年間に提供した行政サービスに要したコストと、その財源である負担金、使用料などの収入を明らかにしたものであります。

「純資産変動計算書」は、本町の純資産の変動について年度当初から年度末にかけてどのような増減があったかを表しています。

「資金収支計算書」は、行政活動の資金の流れからみたものであり、資金の増減内訳を、一定の活動区分（経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支）別に表したものであります。

(2) 財務諸表の作成基準

総務省の「新地方公会計制度研究会報告書（平成18年5月）」及び「新地方公会計制度実務研究会報告書（平成19年10月）」に準じ、普通会計については地方財政状況調査（総務省が行う地方公共団体の決算に関する全国的調査。以下「決算統計」という。）の数値を基礎数値として作成しています。

決算統計のデータは、過去の実際の税等の投下額を示していること、すべての地方公共団体を通じて統一的にデータを把握できることから、決算統計データを取得原価として用いています。また、決算統計が電算処理化されたのが昭和44年度分からということで今回は、昭和44年度から平成22年度までのデータを基に作成しています。【※一般会計と路線バス事業特別会計を合わせた普通会計を対象】

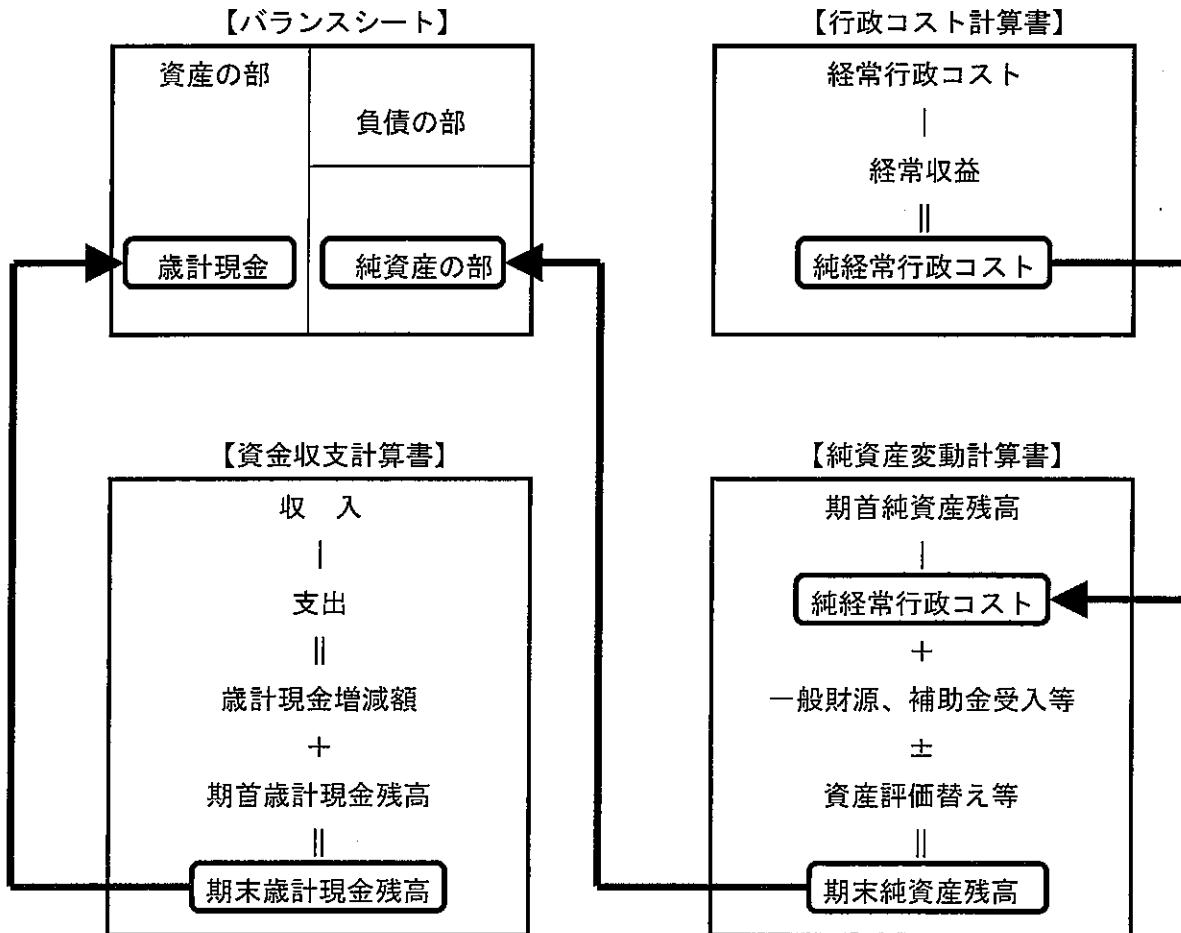
なお、決算統計にない、退職手当引当金、賞与引当金など一部の数値は、対象年度の歳入歳出決算書や人事データを用いて別途算出しています。

(3) 作成基準日・対象期間

バランスシートは、平成24年3月31日を作成基準日としています。行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書は、平成23年4月1日から平成24年3月31日を作成対象期間としています。

ただし、出納整理期間中（平成24年4月1日から平成24年5月31日）の出納については、基準日及び対象期間までに終了したものとして処理しています。

(4) 財務諸表4表の関係



① 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産は、国・県からの補助金や自団体の財源で既に負担した部分を表していますが、この純資産の変動を表したもののが純資産変動計算書になります。

純資産変動計算書における純資産変動要因の主なものは、純経常コスト（純資産のマイナス要因）と一般財源、補助金受入等（純資産のプラス要因）ですので、純経常行政コストが一般財源、補助金等受入等を上回れば純資産が減少し、逆に一般財源、補助金受入等が純経常行政コストを上回れば純資産が増加することになります。

② 貸借対照表と純資産変動計算書

貸借対照表は、左側の財産と右側の財源が必ずバランスしています。

- ◆ 純資産が減少＝資産が減少又は負債が増加
- ◆ 純資産が増加＝資産が増加又は負債が減少

純資産変動計算書において、純経常行政コストが一般財源、補助金受入等を上回る（一般財源及び補助金等で純経常行政コストを賄いきれない）ということは、将来世代への蓄積である資産を取り崩すか、あるいは将来世代の負担である負債を増加させる結果になるということです。

逆に、一般財源、補助金受入等が純経常行政コストを上回る（一般財源及び補助金等で純行政コス

第1 財務諸表に関する基本的事項について

トを賄いきったうえで余剰が生じる) ということは、将来世代への資産をさらに蓄積するか、あるいは将来世代の負担である負債を減少させる結果になるということです。

③ 行政コスト計算書と純資産変動計算書

行政コスト計算書は、純資産変動計算書における純経常行政コストの詳細な内訳明細です。1年間にかかった経常行政コスト総額から受益者負担である経常収益を控除することで、一般財源、補助金受入等で負担すべき純経常行政コストが算出されます。

④ 資金収支計算書と貸借対照表

資金収支計算書は、歳計現金の動きを表す計算書ですが、期末歳計現金残高は貸借対照表の歳計現金残高と必ず一致します。すなわち、資金収支計算書は、貸借対照表に計上されている歳計現金の増減明細ということになります。

2 貸借対照表（バランスシート）

バランスシートは、年度末における資産、負債等の状況を表した財務状況報告書で、具体的にはこれまでの行政活動によって形成された道路、建物、土地などの資産と、その資産を形成するために要した負債や財源との関係を表したものです。

資産の部、負債の部及び純資産の部で構成され、負債の部には将来の町民負担が、純資産の部にはこれまでの町民負担が計上されます。つまり、資産の部は“資金の使途”を、負債の部及び純資産の部は“資金の調達方法”を示すことになります。

【旧総務省方式からの主な改正点】

- ◆ 有形固定資産の耐用年数を変更
- ◆ 償却対象資産の償却開始年度を当該年度から翌年度に変更
- ◆ 売却可能資産を時価評価し計上
- ◆ 投資損失引当金を計上
- ◆ 未収金を長期・短期に分類し、回収不能見込額を計上
- ◆ 賞与引当金を計上
- ◆ 「正味資産の部」を「純資産の部」に変更。「純資産の部」の内訳を、公共資産等に充当された国県補助金・一般財源等とその他の一般財源に区分。

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
<input type="radio"/> 使う資産 (例：インフラ資産、施設)	<input type="radio"/> 将来世代の負担 (例：地方債、退職手当引当金)
<input type="radio"/> 売れる資産 (例：売却予定地)	[純資産の部]
<input type="radio"/> 回収する資産 (例：貸付金、未収金)	<input type="radio"/> 国・県の負担、過去又は現世代の負担 (例：補助金、これまでに収納した税金等)

(1) 公共資産

① 有形固定資産

有形固定資産は、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、具体的には土地や建物、機械器具、100万円以上の車両備品類も含まれます。昭和44年度以降の「決算統計」を集計し、減価償却計算を実施した後の金額を費目（資産形成分野を明らかにするために、生活インフラ・国土保全(土木費)、教育(教育費)、福祉(民生費)、環境衛生(衛生費)、産業振興(労働費・農林水産業費・商工費)、消防(消防費)、総務(総務費・その他)の行政目的別に表示しています。）毎に累計した金額を計上しています。ただし、昭和43年度以前の取得財産でも、確実なデータに基づくもので行政サービス提供のための質的重要性が高い資産や、取得価額が高額で金額的重要性が高い資産として計上することが望ましいと判断する場合には、計上することが適当であるとされていますが、データの確実性を考慮すると計上することが困難であるため、今回は計上しておりません。

第1 財務諸表に関する基本的事項について

また、土地については、使用可能期間の制限がないことから、減価償却は行っておらず、さらに、他団体（国、県、一部事務組合、民間等）に支出した補助金、負担金等により当該他団体に有形固定資産が形成される場合があるが、これは町が所有する資産でないため本表には計上していません。

② 売却可能資産

売却可能資産とは、貸借対照表に計上された公共資産のうち、貸借対照表日時点での行政サービスの提供には活用されていないが、将来の現金獲得能力があると考えられるものです。貸借対照表計上額は、現金化するといいくらになるのかという点から「売却可能価額」で評価することになります。

本町では、売却可能資産の段階的な整備を行っており、貸借対照表日時点での売却予定とされている公共資産を計上しています。

③ 減価償却

土地以外の有形固定資産については、報告書に定められた耐用年数により、減価償却を行っています。耐用年数の区分は以下のとおりです。

区分	耐用年数	区分	耐用年数	区分	耐用年数
1 総務費		(6) 農業農村整備	20	ウ 区画整理	
(1) 庁舎等	50	(7) 海岸保全	30	エ 公園	40
(2) その他	25	(8) その他	25	オ その他	40
2 民生費		6 商工費	25	(8) 住宅	25
(1) 保育所	30			(9) 空港	40
(2) その他	25	7 土木費		(10) その他	25
3 衛生費	25	(1) 道路	48		25
		(2) 橋りょう	60		
4 労働費	25	(3) 河川	49	8 消防費	
		(4) 砂防	50	(1) 庁舎	50
5 農林水産業費		(5) 海岸保全	30	(2) その他	10
(1) 造林	25	(6) 港湾	49	9 教育費	50
(2) 林道	48	(7) 都市計画			
(3) 治山	30	7 街路	48	10 その他	25
(4) 砂防	50	イ 都市下水路	20		
(5) 漁港	50				

(2) 公共資産

① 投資及び出資金

公営企業（病院事業[水道事業出資は資本金として整理されていないため対象外]）や第三セクターへの出資金や財團法人等に対する出資金・出捐金を計上します。「投資損失引当金」は、市場価格のない投資及び出資金のうち連結対象団体及び会計に対する投資及び出資金について、実質価額が一定

以上低下した場合、実質価額と取得原価との差額をマイナス金額で計上しており、本町においては、西川町総合開発㈱及び㈱米月山の投資損失を計上しています。

② 貸付金

貸付金には、町が貸し付けている金額のうち回収期限が到来していない金額を計上しています。

③ 基金等

基金には、特定の目的のために資金を積み立てる「特定目的基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「定額運用基金」があります。貸借対照表では、「その他特定目的基金」が特定目的基金に該当し、「土地開発基金」と「その他定額運用基金」が定額運用基金に該当します。財政調整基金や減債基金は、行政運営や地方債償還に充てる基金であり、現金預金へ計上することとしています。

④ 退職手当組合積立金

退職手当組合は一般に基金などの資産を保有しており、この資産のうち一部分は退職手当組合の加入団体の持分と考えられ、将来の退職手当の原資となるため資産に計上されます。しかし、これまで退職手当組合に町で支払った負担金よりも退職手当組合から受け取った退職手当が多い場合には計上されず、不足額については「退職手当引当金」に加算しています。

⑤ 長期延滞債権

長期延滞債権には、納付期限や回収期限から1年以上経過しているにもかかわらず、未だ収入されていない債権を計上しています。

⑥ 回収不能見込額

「貸付金」「長期延滞債権」のうち、回収不能となることが見込まれる金額を計上します。回収不能見込額は、報告書例示されている方法（過去5年間の不納欠損額÷（滞納繰越収入額+不納欠損額）の平均値）を用いて算出しています。

(3) 流動資産

① 現金預金

流動性の高い基金である「財政調整基金」及び「減債基金」、形式収支（歳入総額から歳出総額を差引いた額）に相当する「歳計現金」を計上しています。

② 未収金

収入未済額のうち、今年度の発生した債権について計上しています。うち将来回収不能となると見込まれるもの。「回収不能見込額」に計上しています。計上方法は「長期延滞債権」の「回収不能見込額」と同様です。

(3) 固定負債

① 地方債

作成基準日における地方債残高から、流動負債に計上する「翌年度償還予定額」を控除した額を計上しています。

② 長期未払金

公共資産をリース（分割購入）した場合など、既に物件の引渡しやサービス提供を受けたもののうちまだ支払っていない金額、債務保証や損失補償の履行が決定した額などを計上しています。

③ 退職手当引当金

年度末に特別職を含む全職員（当該年度退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当総額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

第3セクター等に対して損失補償をしている債務のうち、将来負担比率を算定するために、経営状況を勘案して算出した将来負担見込額を計上しています。

(4) 流動負債

① 翌年度償還予定地方債

作成基準日における地方債残高のうち、翌年度元金償還予定額を計上しています。

② 短期借入金（翌年度繰上充用金）

収支不足が発生した場合は翌年度の予算から前借りすることになりますが、この前借り額（収支不足額）を計上します。

③ 未払金

固定負債の「長期未払金」が翌々年度以降の支出予定額であるのに対し、翌年度支出予定額が「未払金」に計上しています。

④ 翌年度支払予定退職手当

職員に支払う退職手当のうち翌年度支払予定額です。しかし、本町のように退職手当組合に加入している団体は、自団体から退職金を支払わないとため、翌年度支払予定退職手当に計上されません。

⑤ 賞与引当金

翌年度の6月に支払う予定の期末勤勉手当のうち当該年度負担相当額を計上しています。12月から5月までの6ヶ月間を支給対象期間としているため、そのうち4ヶ月（12月から3月まで）分は、今年度の負担相当額となります。

(5) 流動負債

① 公共資産等整備国県補助金等

「有形固定資産」を取得する際に財源として国及び県から受けた補助金等（減価償却分を除いた額）を計上しています。

② 公共資産等整備一般財源等

「有形固定資産」及び「投資等」に対して投入された財源のうち、上記国・県及び地方債等を除いた額を計上しています。「有形固定資産」等を取得する際に投じられた一般財源（減価償却分を除いた額）が計上されます。

③ その他一般財源等

「純資産」のうち上記及び「資産評価差額」を除いたものを計上しています。退職手当引当金や臨時財政対策債といった赤字地方債など、資産形成につながらない負債が存在し、その積立がなされていなことが原因によりマイナスでの計上になります。したがって、これらは将来の地方交付税や税収等一般財源により賄われることになります。

④ 資産評価差額

「売却可能資産」の取得価額と売却可能価額との差額や「投資及び出資金」のうち市場価格のある有価証券の取得価格と時価との差額を計上しています。

<欄外注記>

① 他団体及び民間への支出金により形成された資産

地域住民のための資産整備は、自団体で行う資産整備以外に他団体及び民間への支出金により形成されるので、バランスシートに計上した資産に、この注記の金額を合算して見ることで、全体でどれだけの資産整備が行われたかわかります。

ただし、決算統計のみでは用地取得費の金額を把握することが困難であることから、用地取得の金額をゼロとし、バランスシートに計上した資産と同様に、減価償却後の金額を計上しています。

② 債務負担行為に関する情報

貸借対照表の「長期未払金」「未払金」に計上されたもの以外に将来負担となる可能性があるものを計上しています。

③ 交付税措置地方債の金額

地方債残高には、過疎対策事業債や臨時財政対策債などその償還時に交付税措置されるものを計上しています。

④ 普通会計の将来負担額に関する情報

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、「将来負担比率」の算出にあたって使用した「普通会計の将来負担」及び「基金等将来負担軽減資産」の金額を内訳とともに注記しています。

(5) 土地及び減価償却累計額

有形固定資産明細表に記載された土地の金額及び減価償却累計額の合計を注記しています。

3 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスの提供の状況をあらわすものです。行政コスト計算書を見ることで目的別、性質別のコストの状況の把握が可能になります。また、それぞれのコストに充てられた使用料・手数料等の財源の把握が可能となります。

【旧総務省方式からの主な改正点】

- ◆ 受益とコストの負担を明らかにする観点から、税収や地方交付税を純資産変動計算書へ計上

(1) 行政コストの構成要素

行政コスト計算書は、「経常行政コスト」と「経常収益」からなり、これらを差引きしたものが、「純計上行政コスト」になります。また、行政コスト計算書は、性質別と行政目的別のマトリックス形式で表示されます。

① 退職手当引当金繰入等

当年度末のバランスシートの退職手当引当金残高と、前年度末の同残高（当年度退職者に対する引当額を除く）との差額を計上しています。

② 減価償却費

土地以外の有形固定資産について減価償却を実施し、その価値減少分を計上しています。

(2) 純経常行政コスト

経常行政コストと経常収益との差し引きで表される純経常行政コストは、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供する上で用いられた経費から受益者負担などの収益で賄われたものを差し引いた額で、地方税や地方交付税といった一般財源や資産の売却益などで賄わなければならないコストを表します。

4 純資産変動計算書

貸借対照表の「純資産の部」について、会計年度中の動きを表す計算書です。純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのがわかります。純資産の部を構成する「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」及び「資産評価差額」について、その増減の要因となった項目が掲げられています。

(1) 純資産変動計算書の内容

① 純経常行政コストと財源

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているかが分かります。

② 臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、公共資産の除売却や第三セクター等に対する債権放棄など臨時的なコストや収入などを計上しています。

③ 科目振替

新たな公共資産等の取得や処分、償却などに伴って貸借対照表の資産の部に計上された公共資産等の金額が増減します。公共資産等に充当された財源も資産の増減により変動するため、この調整を純資産変動計算書上で行います。

I) 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金、出資金の財源として使用される（資本的支出）ことにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されることを表しています。

II) 公共資産処分による財源増、貸付金、出資金等の回収等による財源増

公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により使途の自由な一般財源として回収された（資本的収入）ことを表しています。

III) 減価償却による財源増

公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却（価値減少）に伴い一般財源として回収されたことを表しています。

IV) 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わることとなります。公共資産等整備財源として発行した地方債を償還するということは、公共資産等整備への財源投入と同じ性質を持つということ

ことであり、公共資産等整備への財源投入と同様に、償還額をその他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替えることになります。

④ 資産評価に伴う増減

売却可能資産や有価証券の時価評価に伴い、評価による増減額が生じます。この増減額を試算評価差額の増減として計上しています。

5 資金収支計算書

歳計現金（＝資金）の出入りの情報を性質の異なる3つの活動区分に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは、「経常的収支の部（経常的な行動活動による資金収支）」、「公共資産整備収支の部（公共資産整備にかかる支出とその財源の収入）」及び「投資・財務的収支の部（出資、基金積立、借金返済などの支出とその財源の収入）」です。

（1）資金収支計算書の内容

① 経常的収支の部

人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入が計上されており、日常の行政活動による資金収支の状況が表示されています。

② 公共資産整備収支の部

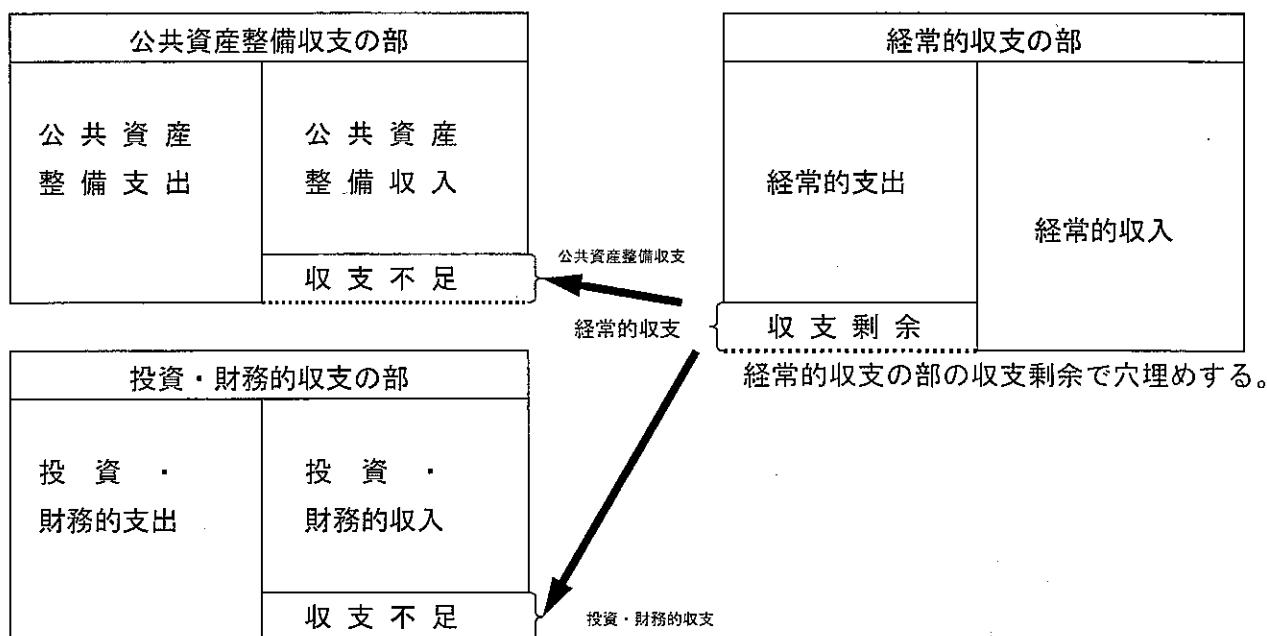
公共資産の整備などによる支出と財源である補助金・借金などによる収入が計上されており、いわゆる公共事業に伴う資金の使途とその財源の状況が表示されます。

③ 投資・財務的収支の部

出資、貸付、基金の積み立て、借金の返済などによる支出とその財源である補助金、借金、貸付金元金の回収などの収入が計上されており、投資活動や借金の返済（財務活動）による資金の出入りの状況が表示されます。

（2）経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の関係

資金収支計算書の3つの区分は、経常的収支の部で生じた収支剰余（黒字）で公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の収支不足（赤字）を穴埋め（補てん）するという関係になります。



第2 平成23年度普通会計財務書類

1 貸借対照表（バランスシート）

(1) 資産の部

① 公共資産

I) 有形固定資産

公共資産における有形固定資産の行政目的別構成割合を見ることで、インフラ資本等の整備状況を把握することができます。

西川町では、生活インフラ・国土保全が9, 472百万円（構成比40.0%）と全体に占める割合が非常に高くなっています。これは道路・橋りょうや町営住宅整備などのインフラ整備を行ってきたためです。続いて、教育が6, 504百万円（同27.4%）、産業振興4, 730百万円（同20.0%）となっており、学校や体育施設の整備や農林業施設・観光施設などの産業振興施設に投資してきたことがわかります。

有形固定資産	金額	構成比
① 生活インフラ・国土保全	9, 492百万円	40.0%
② 教育	6, 504百万円	27.4%
③ 福祉	1, 028百万円	4.3%
④ 環境衛生	86百万円	0.4%
⑤ 産業振興	4, 730百万円	20.0%
⑥ 消防	115百万円	0.5%
⑦ 総務	1, 761百万円	7.4%
有形固定資産合計	23, 176百万円	100.0%

II) 売却可能資産

本年度の売却可能資産については、宅地として整備した旧東部保育園跡地を計上しております。

② 投資等

I) 投資及び出資金

投資及び出資金は、1, 139百万円で資産全体の4.1%となっています。主なものは西川町総合開発㈱への出資金が57百万円、㈱米月山への出資金が10百万円、病院事業への出資金が1, 000, 755百万円となっています。

II) 貸付金

貸付金は、10百万円で資産全体の0.1%となっています。貸付金の主なものは、高齢者住宅整備資金貸付金、地域総合整備資金貸付金です。

III) 基金等

基金等は、427百万円で資産全体の1.5%となっています。その他特定目的基金は、地域福祉基金が180百万円、町有施設整備基金が23百万円、丸山薰記念基金が4百万円、ふるさとづくり基金が10百万円となっています。その他定額運用基金の主なものは、育英奨学基金が65百万円、用品調達基金が12百万円です。

IV) 長期延滞債権

長期延滞債権は、8百万円で資産全体の0.03%で町税のみとなっています。

V) 回収不能見込額

回収不能見込額1百万円は、平成23年度末の長期延滞債権と不能欠損率から算出しています。

③ 流動資産

I) 現金預金

現金預金は、2,670百万円で資産全体の9.6%です。そのうち、財政調整基金は1,273百万円で、減債基金は935百万円です。

II) 未収金

未収金は、2百万円になっており、町税のみとなっています。

(2) 負債の部

① 固定負債

I) 地方債

翌々年度以降に償還する地方債は、5,656百万円で負債・純資産全体の20.2%です。地方債全体では、平成23年度に451百万円借入し、643百万円返済しましたので地方債残高は192百万円減っています。

II) 長期未払金

長期未払金は、227百万円で負債・純資産全体の0.8%となっています。ケアハイツ西川建設費の元金補給金、指定管理者委託金のうち翌々年度以降の返済額を計上しています。

III) 退職手当引当金

退職手当引当金は、1,044百万円で負債・純資産全体の3.7%となっています。平成23年度末において在職する全職員が退職した場合に必要となる退職手当の額全額から翌年度支払予定退職手当の額を差引いた額です。

IV) 損失補償等引当金

西川町では債務保証等をしていないため計上しておりません。

② 流動負債

I) 翌年度償還予定地方債

翌年度償還予定地方債は、610百万円で、負債・純資産全体の2.2%となっています。

II) 未払金

翌年度に支払いが必要と見込まれるケアハイツ西川元金補給金は43百万円、指定管理者委託金57百万円で、負債・純資産全体の0.4%となっています。

III) 賞与引当金

賞与引当金は、翌年度の6月に支給される賞与のうち平成23年度負担相当額である41百万円で、負債・純資産全体の0.1%となっています。

(3) 純資産の部

① 公共資産等整備国県補助金等

資産整備などの財源として国・県から補助を受けた金額を計上しています。5,993百万円で、負債・純資産全体の21.4%となっています。

② 公共資産等整備一般財源等

資産整備などの財源のうち、国・県補助金と地方債を除いたものです。15,195百万円で、負債・純資産全体の54.4%となっています。

③ その他一般財源等

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額です。マイナス924百万円となっています。翌年度以降自由に使えるお金が既に拘束されることになります。具体的には、資産形成につながらない負債（退職手当引当金や臨時財政対策債・減税補てん債などの赤字債）に対して、それらの支出に対する備えが蓄えられていないことを表します。ただし、多くの自治体がマイナスになると考えられています。臨時財政対策債や減税補てん債は地方債ではありますが、地方交付税の代替措置として発行が認められているものであり、地方交付税が償還財源として保証されています。将来交付されるであろう金額については、貸借対照表に注記しています。このマイナス額と注記額を比較して検討することが必要となります。

④ 資産評価差額

資産評価差額は、有価証券の取得価額と時価評価額との差額を計上しています。

2 貸借対照表の分析

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることによりこれまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。

また、地方債に着目すれば将来返済しなければならない、今後の世代によって負担する割合を見るることができます。

《社会資本形成の世代間負担比率算式》

- ・社会資本形成の過去及び現世代負担比率（%）＝純資産合計／公共資産合計×100
- ・社会資本形成の将来負担世代負担比率（%）＝地方債残高／公共資産合計×100

項目	平成23年度末
公共資産合計 (a)	23,729百万円
純資産合計 (b)	20,265百万円
地方債合計 (c)	5,656百万円
社会資本負担比率（これまでの世代）(b) / (a)	85.4%
社会資本負担比率（将来世代）(c) / (a)	23.8%

※地方債残高には、社会資本整備に直接関係しない臨時財政対策債、減税補てん債等は除いています。

(2) 峰入額対資産比率

峰入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の峰入が充当されたかを見ることができます。

《峰入額対資産比率算式》

$$\text{峰入額対資産比率} = \text{資産合計} / \text{峰入総額}$$

項目	平成23年度末
峰入合計 (a)	4,911百万円
資産合計 (b)	27,945百万円
(b) / (a)	5.69年

(3) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。（附属資料1を参照）

《資産老朽化比率の算式》

$$\text{減価償却累計額} / (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却費累計額}) \times 100$$

全体の資産老朽化比率の平均的な値は35%～50%の間に比率になります。

(4) 西川町民一人当たりバランスシート

貸借対照表や行政コスト計算書自体では、団体の人口規模等により単純な他団体比較が困難ですが、貸借対照表や行政コスト計算書の各項目の金額を住民一人当たり（平成24年3月31日現在住民基本台帳人口）で算出することにより、他団体との比較がしやすくなります。また、より住民が実感を持てる数値として開示するという効果もあります。（21ページ参照）

貸借対照表
(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	
1 公共資産	
① 有形固定資産	
② 教育	5,504,227
③ 福祉	1,027,597
④ 環境衛生	85,960
⑤ 産業振興	4,729,814
⑥ 消防	114,858
⑦ 総務	1,761,363
有形固定資産合計	<u>23,716,055</u>
(2) 売却可能資産	12,767
公共資産合計	<u>23,728,822</u>
2 投資等	
(1) 投資及び出資金	
① 投資及び出資金	1,138,923
② 投資損失引当金	△ 39,643
投資及び出資金計	<u>1,099,280</u>
(2) 賃付金	10,518
(3) 基金等	
① 退職手当目的基金	0
② その他特定目的基金	217,561
③ 土地開発基金	126,037
④ その他定額運用基金	81,724
⑤ 退職手当組合積立金	0
基金等合計	<u>427,322</u>
(4) 長期延滞債権	8,274
(5) 回収不能見込額	△ 900
投資等合計	<u>1,544,485</u>
3 流動資産	
(1) 現金預金	
① 財政調整基金	1,273,138
② 減債基金	935,449
③ 歳計現金	461,630
現金預金計	<u>2,670,217</u>
(2) 未収金	
① 地方税	1,162
② その他	12
③ 回収不能見込額	0
未収金計	<u>1,174</u>
流動資産合計	<u>2,671,391</u>
資産合計	<u>27,944,698</u>
[負債の部]	
1 固定負債	
① 地方債	5,656,203
② 長期未払金	
③ 物件の購入等	0
④ 債務保証又は損失補償	0
⑤ その他	227,049
長期未払金計	<u>227,049</u>
(3) 退職手当引当金	1,044,479
(4) 損失補償等引当金	0
固定負債合計	<u>6,927,731</u>
2 流動負債	
(1) 翌年度償還予定地方債	610,642
(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(3) 未払金	100,180
(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(5) 償与引当金	41,342
流動負債合計	<u>752,164</u>
負債合計	<u>7,679,895</u>
[純資産の部]	
1 公共資産等整備国県補助金等	<u>5,993,108</u>
2 公共資産等整備一般財源等	<u>15,195,031</u>
3 その他一般財源等	<u>△ 923,508</u>
4 資産評価差額	<u>172</u>
純資産合計	<u>20,264,803</u>
資産・純資産合計	<u>27,944,698</u>

*1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

① 生活インフラ・国土保全	584,652 千円
② 教育	75,685 千円
③ 福祉	151,672 千円
④ 環境衛生	238,050 千円
⑤ 産業振興	502,463 千円
⑥ 消防	0 千円
⑦ 総務	81,996 千円
計	1,634,528 千円
① 国県補助金等	234,658 千円
② 地方債	268,761 千円
③ 一般財源等	1,131,109 千円
計	1,634,528 千円

上の支出金に充当された財源

① 物件の購入等	0 千円
② 債務保証又は損失補償	0 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
③ その他	55,219 千円

*3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち5,504,765千円については、債権時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

*4 普通会計の将来負担に関する情報

[内訳]

項目	金額	負債計上		注記
		【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	【契約債務・償発債務】	
普通会計の将来負担額	9,905,488 千円			
【内訳】 普通会計地方債残高	6,266,845 千円	6,266,845 千円		
債務負担行為支出予定額	205,790 千円	千円	205,790 千円	
公営事業地方債負担見込額	2,340,322 千円		2,340,322 千円	
一部事務組合等地方債負担見込額	48,052 千円		48,052 千円	
退職手当負担見込額	1,044,479 千円	1,044,479 千円		
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	千円	0 千円	
連結実質赤字額	0 千円		0 千円	
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円	
基金等将来負担額減資産	8,402,533 千円			
【内訳】 地方債償還額等充当基金残高	2,834,645 千円			
地方債償還額等充当歳入見込額	63,123 千円			
地方債償還額等充当交付税見込額	5,504,765 千円			
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	1,502,955 千円			

*5 有形固定資産のうち、土地は3,553,754千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は19,494,457千円です。

平成23年度 西川町民1人あたり貸借対照表
 (住民基本台帳人口 平成24年3月31日現在 6,329人)
 (平成24年3月31日現在)

(単位：円)

借 方	貸 方
[資産の部]	
1 公共資産	
(1) 有形固定資産	
①生活インフラ・国土保全 1,499,800	
②教育 1,027,686	
③福祉 162,363	
④環境衛生 13,582	
⑤産業振興 747,324	
⑥消防 18,148	
⑦税務 278,300	
有形固定資産合計 3,747,204	
(2) 売却可能資産 2,017	
公共資産合計 3,749,221	
2 投資等	
(1) 投資及び出資金	
①投資及び出資金 179,953	
②投資損失引当金 △ 6,264	
投資及び出資金合計 173,689	
(2) 貸付金 1,662	
(3) 基金等	
①退職手当目的基金 0	
②その他特定期目的基金 34,375	
③土地開発基金 20,230	
④その他定額運用基金 12,913	
⑤退職手当組合積立金 0	
基金等合計 67,518	
(4) 長期延滞債権 1,307	
(5) 回収不能見込額 △ 144	
投資等合計 244,033	
3 流動資産	
(1) 現金預金	
①財政調整基金 201,159	
②減債基金 147,804	
③歳計現金 72,939	
現金預金合計 421,902	
(2) 未収金	
①地方税 184	
②その他 2	
③回収不能見込額 0	
未収金合計 185	
流動資産合計 422,087	
資産合計 4,415,342	
	負債の部
	1 固定負債
	(1) 地方債 893,696
	(2) 長期未払金
	①物件の購入等 0
	②債務保証又は損失補償 0
	③その他 35,874
	長期未払金合計 35,874
	(3) 退職手当引当金 165,031
	(4) 損失補償等引当金 0
	固定負債合計 1,094,601
	2 流動負債
	(1) 翌年度償還予定地方債 96,483
	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金) 0
	(3) 未払金 15,829
	(4) 翌年度支払予定退職手当 0
	(5) 賃与引当金 6,532
	流動負債合計 118,844
	負債合計 1,213,445
	[純資産の部]
	1 公共資産等整備国県補助金等 946,928
	2 公共資産等整備一般財源等 2,400,858
	3 その他一般財源等 △ 145,917
	4 資産評価差額 27
	純資産合計 3,201,896
	負債・純資産合計 4,415,342

*1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全 92,377 円
②教育 11,958 円
③福祉 23,965 円
④環境衛生 37,614 円
⑤産業振興 79,391 円
⑥消防 0 円
⑦税務 12,956 円
計 258,260 円
①国県補助金等 37,077 円
②地方債 42,465 円
③一般財源等 178,718 円
計 258,260 円
①物件の購入等 0 円
②債務保証又は損失補償 0 円
(うち共同発行地方債に係るもの) 0 円
③その他 8,725 円

*2 債務負担行為に関する情報

*3 地方債残高(翌年度償還予定期額を含む)のうち125,787円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

*4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定期額)地 方債・(長期)未払金・引 当金】	注記 【契約債務・ 偶発債務】
普通会計の将来負担額 1,565,095 円			
【内訳】 普通会計地方債残高 990,179 円		990,179 円	
債務負担行為支出予定期額 32,515 円		0 円	32,515 円
公営事業地方債負担見込額 369,778 円			369,778 円
一部事務組合等地方債負担見込額 75,892 円			75,892 円
退職手当負担見込額 165,031 円		165,031 円	
第三セクター等債務負担見込額 0 円		0 円	0 円
連結実質赤字額 0 円			0 円
一部事務組合等実質赤字負担額 0 円			0 円
基金等将来負担額 1,327,624 円			
【内訳】 地方債償還額等充当基金残高 447,882 円			
地方債償還額等充当歳入見込額 9,974 円			
地方債償還額等充当交付税見込額 869,769 円			
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債 237,471 円			

*5 有形固定資産のうち、土地は561,503円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は3,080,180円です。

2 行政コスト計算書

(1) 経常行政コスト

① 性質別の行政コスト

性質別行政コストのうち、最も比率が高いのは「物にかかるコスト」で、減価償却費が949百万円（経常行政コスト全体の19.6%）、物件費が618百万円（同12.7%）となっています。減価償却費は、公共資産へ積極的に投資してきた結果、減価償却費の全体に占める割合も高くなっています。物件費は、新行政システムや地域情報通信基盤管理運営事業などにより増加しています。

次に比率が高い「移転支出的なコスト」のうち補助金等が776百万円（同16.0%）、他会計等への支出額674百万円（同16.5%）となっており、西村山広域事務組合負担金やケアハイツ西川償還補助、さらに病院事業会計等への補助及び繰出金となっています。

性質別行政コスト

	平成23年度末行政コスト
人にかかるコスト	940百万円
人 件 費	720百万円
退職手当引当金繰入等	188百万円
賞与引当金繰入額	41百万円
物にかかるコスト	1,705百万円
物 件 費	618百万円
維持補修費	138百万円
減価償却費	949百万円
移転支出的なコスト	1,700百万円
社会保障給付	235百万円
補 助 金 等	776百万円
他会計への支出額	626百万円
他団体への公共資産整備補助金等	63百万円
その他にかかるコスト	89百万円
支 払 利 息	86百万円
回収不能見込計上額	2百万円
その他の行政コスト	1百万円
合 計	4,434百万円

② 目的別の行政コスト

目的別行政コストのうち、最も比率が高いのは、「福祉」で847百万円(同19.1%)、次に「産業振興」が705百万円(同15.9%)、「教育」の628百万円(同14.2%)となっています。

(2) 経常収益

① 受益者負担比率

受益者負担比率は、目的別の行政コストに対して、資産を利用した受益者から支払われる使用料や手数料でどれほど賄われているか、また町民税等の一般財源がどれだけその分野に投入されているか把握することができます。

西川町では、福祉が4.6%、教育が1.4%、総務が1.3%となっており、経常行政コストの多くが受益者負担以外の税金等で賄われていることがわかります。

目的別行政コストと受益者負担比率

	平成23年度末行政コスト a	経常収益 (使用料・手数料・負担金等) b	受益者負担比率 b/a
生活インフラ・国土保全	592百万円	5百万円	0.8%
教 育	628百万円	9百万円	1.4%
福 祉	848百万円	39百万円	4.6%
環 境 衛 生	663百万円	0百万円	0.0%
産 業 振 興	705百万円	4百万円	0.6%
消 防	183百万円	0百万円	0.0%
総 務	556百万円	7百万円	1.3%
議 会	171百万円	—	—
支 払 利 息	86百万円	—	—
回 収 不 能 見 込 計 上 額	2百万円	—	—
合 計	4,434百万円	—	—

(3) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの行政サービスを提供しているか分析することができます。

西川町では、「人かかるコスト」の割合について、環境衛生が62.1と高い割合を示しており、労働力を大きく必要とする行政サービスであることがわかります。一方、生活インフラ・国土保全は0.4%と極めて低い割合を示しています。これは、生活インフラ・国土保全に関する有形固定資産には道路橋りょう、町営住宅など多くのものが存在するのに対して、それほど労働力を必要としないサービスであることを表しています。「物にかかるコスト」の割合も、環境衛生が高い割合を示しております。予防接種や各種検診など多くが委託されていることが原因となっています。また本町では、清掃業務や斎場業務については一部事務組合に加入しております、これにかかる施設を資産として所有していないことから、環境衛生に対する「物にかかるコスト」の割合が高くなる原因となっています。

行政コスト対公共資産比率

(単位：千円・%)

	総額	生活インフラ・国土保	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会
人かかるコスト (A)	940,037	33,069	187,619	178,832	51,469	149,481	31,327	142,514	165,726
物にかかるコスト (B)	1,704,667	395,163	403,767	70,958	91,952	407,628	16,124	314,528	4,547
移転支出的なコスト	1,699,776	163,845	36,411	597,716	519,116	147,966	135,898	97,130	1,694
その他のコスト	16,321	0	0	0	0	0	0	16,321	0
行政コスト	4,360,801	592,077	627,797	847,506	662,537	705,075	183,349	570,493	171,967
有形固定資産の額 (C)	20,162,301	7,504,103	6,103,715	554,554	68,457	4,352,477	80,654	1,498,341	0
有形固定資産に対する人かかるコストの割合 (A) / (C)	4.7	0.4	3.1	32.2	75.2	3.4	38.8	9.5	0.0
有形固定資産に対する物にかかるコストの割合 (B) / (C)	8.5	5.3	6.6	12.8	134.3	9.4	20	21	0.0

(4) 西川町民一人当たり行政コスト計算書

バランスシートの場合と同様、行政コスト計算書の数値を住民一人当たり（平成24年3月31日現在住民基本台帳人口）で算出することにより、他団体との比較がしやすくなります。（26ページ参照）

行政コスト計算書
 (自 平成23年4月1日
 至 平成24年3月31日)

【経常行政コスト】

(単位：千円)

		総額	(構成比率) 生活インフラ、 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	給食	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1	(1)人件費	710,462	16.0%	27,271	132,944	122,357	34,221	97,518	17,505	202,448	76,208	△ 2,931	0
2	(2)退職手当引当金繰入等	188,234	4.2%	4,593	47,178	49,326	15,260	46,417	12,849	△ 72,863	85,474	0	0
3	(3)賞与引当金繰入額	41,341	0.9%	1,205	7,507	7,149	1,983	5,546	973	12,929	4,044	0	0
	小計	940,037	21.2%	33,069	187,619	178,832	51,460	149,481	31,327	142,514	165,726	0	0
1	(1)物件費	617,692	13.9%	12,314	212,462	38,227	81,972	65,021	4,128	199,021	4,547	0	0
2	(2)維持修繕費	138,340	3.1%	133,507	2,424	0	0	2,196	0	213	0	0	0
3	(3)減価償却費	948,635	21.4%	249,342	188,881	32,731	9,980	340,411	11,996	115,294	0	0	0
	小計	1,704,667	38.4%	395,163	403,767	70,958	91,952	407,628	16,124	314,528	4,547	0	0
1	(1)社会保障給付	234,701	5.3%	698	234,003	0	0	0	0	0	0	0	0
2	(2)補助金等	776,582	17.5%	17,940	30,110	111,308	293,005	115,316	135,898	71,311	1,694	0	0
3	(3)他会計等への支出額	625,754	14.1%	145,905	5,000	252,405	200,941	21,500	0	3	0	0	0
4	(4)他団体への公会賃産至備補助金等	62,739	1.4%	0	603	0	25,170	11,150	0	25,816	0	0	0
	小計	1,699,776	38.3%	163,845	36,411	597,716	519,116	147,966	135,898	97,130	1,694	0	0
1	(1)支払利息	86,371	1.9%	0	0	0	0	0	0	0	86,371	0	0
4	(2)回収不能見込計上額	1,805	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	1,805	0	0
	(3)その他行政コスト	1,380	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	89,556	2.0%	0	0	0	0	0	0	0	86,371	1,805	0
経常行政コスト	a	4,434,036	0.0%	592,077	627,797	847,506	662,537	705,075	183,349	555,552	171,967	86,371	1,805
	(構成比率)		13.4%	14.2%	19.1%	14.3%	15.9%	4.1%	12.5%	3.9%	1.9%	0.0%	0.0%
	(差引)純経常行政コスト	a - d	4,361,866	586,696	619,017	806,733	662,280	700,935	183,149	545,844	171,967	86,371	1,805
												0	△ 2,931
	【経常収益】												
1	使用料・手数料	b	67,514	5,381	8,659	38,703	257	4,140	0	7,443	0	0	0
2	分担金・負担金・寄附金	c	4,556	0	121	2,070	0	0	200	2,265	0	0	0
	(b + c)	d	72,170	5,381	8,780	40,773	257	4,140	200	9,708	0	0	2,931
	d/a		1.6%	0.9%	1.4%	4.8%	0.0%	0.6%	0.1%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%

平成23年度 西川町民1人あたり行政コスト計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

(住民基本台帳人口 平成23年3月31日現在 : 6,329 人)

【経常行政コスト】

		総額	(構成比率)	生活インフラ、 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
(1)人件費		112,255	17.7%	4,309	21,004	19,333	5,407	15,408	2,766	31,987	12,041			
(2)退職手当引当金繰入額		29,742	1.3%	726	7,454	7,794	2,411	7,334	2,030	△ 11,513	13,505			
(3)賞与引当金繰入額		6,532	1.1%	190	1,186	1,130	314	876	154	2,043	639			
小計		148,529	20.1%	5,225	29,644	28,256	6,132	23,618	4,950	22,518	26,185			
(1)物件費		97,597	12.0%	1,946	33,570	6,040	12,952	10,274	652	31,446	718			
(2)維持修繕費		21,858	3.2%	21,094	383				347		34			
(3)減価償却費		149,887	22.6%	39,397	29,844	5,172	1,577	53,786	1,895	18,217				
小計		269,342	37.8%	62,437	63,796	11,212	14,529	64,406	2,548	49,696	718			
(1)社会保障給付		37,083	5.7%		110	36,973								
(2)補助金等		122,702	13.4%	2,835	4,757	17,587	46,296	16,220	21,472	11,267	268			
(3)他会計等への支出額		98,871	16.5%	23,053	790	39,881	31,749	3,397		0				
(4)他団体への 公共資産整備補助金等		9,913	3.9%		95		3,977	1,762		4,079				
小計		268,569	39.5%	25,888	5,753	94,441	82,022	23,379	21,472	15,347	268			
(1)支払利息		13,647	2.2%								13,647			
(2)回収不能見込計上額		15,791	0.1%								15,791			
(3)その他行政コスト		50,358	0.4%							50,358				
小計		79,796	2.6%							50,358		13,647	15,791	
経常行政コスト a		766,237		93,550	99,194	133,908	104,683	111,404	28,970	137,919	27,171	13,647	15,791	
(構成比率)				1.9%	2.0%	2.8%	2.2%	2.3%	0.6%	2.8%	0.6%	0.3%	0.3%	

【経常収益】

1 使用料・手数料 b	10,667		856	1,308	6,115	41	654		1,176					463
2 分担金・負担金・寄附金 c	736			19	327				32	358				
総 常 収 益 合 計 (b + c) d	11,403		850	1,307	6,442	41	654	32	1,534					463
d/a	0.2%		0.1%	0.2%	0.8%	0.0%	0.1%	0.0%	0.2%					

(差引)純経常行政コスト a-d	754,834		92,700	97,806	127,466	104,642	110,750	28,938	136,385	27,171	13,647	15,791		△ 463
------------------	---------	--	--------	--------	---------	---------	---------	--------	---------	--------	--------	--------	--	-------

3 純資産変動計算書

(1) 純経常コストと財源

純経常行政コスト4,361百万円に対して、地方税など経常的な一般財源が3,726百万円、経常的なコストに対する補助金が488百万円であり、コストに対して148百万円の収入超過であることがわかります。

(2) 臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、資産形成につながらない災害復旧事業や公共資産の除売却、投資損失などを計上しています。

西川町では、災害復旧費のほか、投資及び出資金の実質価額の減(西川町総合開発㈱▲31百万円、㈱米月山▲9百万円))による投資損失40百万円が臨時的な損益として発生していることがわかります。

(3) 科目振替

① 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

これは、財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金、出資金の財源として使用される（資本的支出）ことにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されることを表しています。

西川町では、貸付金・出資金等へ50百万円の一般財源が投入されたことになります。

② 公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

これは、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により使途の自由な一般財源として回収された（資本的収入）ことを表しています。

西川町では、公共資産の処分はありませんが、貸付金・出資金等の回収等により104百万の一般財源が回収されたことがわかります。

③ 減価償却による財源増

これは、②と同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却に伴い一般財源として回収されたことを表しています。

西川町では1,598百万円の減価償却のうち、国県補助金等を財源とする部分324百万円、一般財源等を財源とする部分1,273百万円が公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等へそれぞれ振り替えられています。

なお、減価償却費は行政コスト計算書に計上されているため、純経常行政コストに含まれています。したがって、その他一般財源等は結果的に増減せず、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等のみが減少することになります。

④ 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わることとなります。公共資産等整備への財源投入と同様に、償還額をその他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替える必要があります。

西川町では、社会資本整備の財源として524百万円を一般財源で償還したため、これが公共資産等整備一般財源等として拘束されたことを表しています。

(4) 資産評価に伴う増減

売却可能資産や有価証券の時価評価に伴い、評価による増減が生じます。また、価値のある資産を無償で受贈したことによる受贈益が発生する場合もあります。これらは潜在的な一般財源を増減させますので、資金評価差額の増減として計上します。

西川町では、東北電力の株式の時価評価差額を資産評価替えによる変動額として計上しています。

以上の結果、西川町では全体として12百万円の純資産の増加がありました。公共資産等に投下された国県補助金等が182百万円減少、一般財源が9百万円増加、非拘束的な一般財源が185百万円減少していることがわかります。

純資産変動計算書
 (自 平成22年4月1日
 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)					
	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	20,253,149	6,175,061	15,186,464	△ 1,108,843	467
純経常行政コスト	△ 4,361,866			△ 4,361,866	
一般財源					
地方税	862,938			862,938	
地方交付税	2,534,168			2,534,168	
その他行政コスト充当財源	328,611			328,611	
補助金等受入	630,626	142,542		488,084	
臨時損益	0				
災害復旧事業費	△ 22,171			△ 22,171	
公共資産除売却損益	0			0	
投資損失	39,643			39,643	
：					
科目振替					
公共資産整備への財源投入		811,386		△ 811,386	
公共資産処分による財源増	0	0		0	
貸付金・出資金等への財源投入		49,583		△ 49,583	
貸付金・出資金等の回収等による財源増	0	△ 104,245		104,245	
減価償却による財源増	△ 324,495	△ 1,273,130		1,597,625	
地方債償還に伴う財源振替	524,473	△ 524,473		△ 524,473	
資産評価替えによる変動額	△ 295			△ 295	
無償受贈資産受入	0			0	
その他	0			0	
期末純資産残高	20,264,803	5,933,108	15,195,031	△ 923,508	172
				△ 923,508	

4 資金収支計算書

(1) 経常的収支の部

支出には、人件費、物件費などの日常の行政サービスを行うに当たって必要な支出項目が並んでおり、また歳入歳出決算では公債費に含まれている地方債の利息部分や他会計等に対する繰出金のうち事務費等の充当財源も経常的収支の部に計上しています。

西川町では、金額の大きい順に人件費857百万円、補助費等581百万円、物件費617百万円となっており、2,981百万円の経常的な支出があることがわかります。補助金等は、清掃業務など一部事務組合に加入していることや、病院事業・水道事業への補助負担金の支出が多いことが考えられます。

一方、収入には、地方税、地方交付税などの日常の行政サービスの支出を賄う収入が計上されています。また、地方債発行額が計上されていますが、これは、日常の行政サービスの財源として臨時財政対策債などのいわゆる赤字地方債を発行したことを表しています。

西川町では、金額の大きい順に、地方交付税2,534百万円、地方税864百万円、国県補助金等508百万円などとなっており、かなりの部分を国に依存していることがわかります。経常的収入の合計は4,430百万円であり、経常的収支差額1,449百万円が公共資産整備や地方債償還などに充当されることになります。

(2) 公共資産整備収支の部

支出には、自団体で社会資本を整備する公共資産整備支出、他団体に補助金を支出して公共資産を整備する公共資産整備補助金等支出、そして他会計への繰出金や補助費等のうち建設費に充てられるものを計上しています。

西川町では、大部分が自団体で行う公共資産整備に係る支出であり、580百万円を計上しています。合計では、709百万円が公共資産整備のために支出されていることがわかります。

一方、収入には、公共資産整備支出の財源となった国県補助金等、地方債発行額、基金取崩額などを計上します。

西川町では、地方債発行額153百万円、国県補助金等148百万円などを計上しており、収入合計は381百万円となっています。

この結果、公共資産整備収支の額は327百万円の赤字となっていますが、これは経常的収支、すなわち一般財源で賄われたことを意味します。

(3) 投資・財務的収支の部

支出には、借金の返済額、他会計の借金返済に充当するための繰出金や補助金、他団体等に対する出資、貸付金、基金への積立額を計上しています。

西川町では、地方債償還額643百万円のほか、他会計等への公債費充当財源繰出支出189百万円を計上しており、隠れた借金返済があることがわかります。

一方、収入には、支出の財源となった国県補助金等の他、貸付金の回収額や公共資産の売却収入を計上しています。

貸付金回収額に31百万円を計上しており、高齢者住宅整備資金貸付金等となっております。

なお、投資・財務的収支の部は1,222百万円の赤字となっていますが、これは経常的収支、すなわち一般財源で賄われたことを表しています。

これらにより、西川町では平成23年度1年間で100百万円の歳計現金がし、期末の歳計現金残高は461百万円となっています。

<注記>

① 一時借入金に関する情報

一時借入金の借入及び返済は決算上歳入歳出として扱われないため、資金収支計算書にも計上されません。しかしながら、資金繰りに関する情報としては非常に重要な情報であることから、資金収支計算書には一時借入金の増減が含まれないという注意喚起のほか、一時借入金の借入限度額、一時借入金の利子の金額を注記しています。

西川町では、一時借入金の借入限度額は1,510百万円（一般会計1,500百万円、バス会計10百万円）となっており、最大1,510百万円の一時借入金が行われる可能性がありますが、実際の一時借入金の利子支払額は923千円であり、一時借入金による財政負担は、少ないといえます。

② 基礎的財政収支に関する情報

地方債の発行・償還や財政調整基金・減債基金の積立・取崩しを除いた、基礎的な収支情報が注記されています。

西川町の場合、1年間で百万円の歳計現金が発生していますが、地方債発行額（451百万円）が地方債の元利償還額（643百万円）を上回っています。しかしながら、財政調整基金等へ451百万円を積み立てているなど、基礎的財政収支は1,080百万円のプラスになっており、財政の健全性が保たれています。

資金収支計算書

〔自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日〕

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	857,887
物件費	617,692
社会保障給付	234,701
補助金等	581,859
支払利息	86,371
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	441,893
その他支出	160,511
支 出 合 計	2,980,914
地方税	864,294
地方交付税	2,534,168
国県補助金等	508,052
使用料・手数料	72,103
分担金・負担金・寄附金	4,656
諸収入	54,216
地方債発行額	238,900
基金取崩額	20,810
その他収入	132,807
収 入 合 計	4,430,006
経 常 的 収 支 額	1,449,092

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	579,862
公共資産整備補助金等支出	70,120
他会計等への建設費充当財源繰出支出	59,155
支 出 合 計	709,137
国県補助金等	148,346
地方債発行額	153,200
基金取崩額	52,904
その他収入	27,388
収 入 合 計	381,838
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 327,299

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	31,075
基金積立額	453,165
定額運用基金への繰出支出	5,008
他会計等への公債費充当財源繰出支出	188,633
地方債償還額	643,243
長期未払金支払支出	0
支 出 合 計	1,321,124
国県補助金等	367
貸付金回収額	31,336
基金取崩額	0
地方債発行額	58,600
公共資産等売却収入	1,327
その他収入	7,823
収 入 合 計	99,453
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 1,221,671

翌年度線上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 99,878
期首歳計現金残高	561,508
期末歳計現金残高	461,630

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成23年度における一時借入金の借入限度額は1,510,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は923千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	4,911,297
地方債発行額	△ 450,700
財政調整基金等取崩額	△ 0
支出総額	△ 4,561,175
地方債償還額	729,437
財政調整基金等積立額	450,789
基礎的財政収支	1,079,648

1 有形固定資産明細表

(単位:千円、%)

区分	土地 A	有形固定資産			賃借対照表計上額 A+B	貸借対照表計上額 うち直合計額差額	資産老朽化比率 38.8
		B	C	D=B-C			
生活インフラ・国土保全	1,988,133	12,259,260	4,755,157	249,342	7,504,103	9,492,236	38.8
道路	1,587,805	10,381,501	4,037,689	212,133	6,343,812	7,931,617	38.9
橋りょう	73,137	772,845	296,167	12,536	476,678	549,815	38.3
河川		2,441	1,050	50	1,491	1,491	41.3
砂防							
海岸保全							
港湾							
都市計画	83,672	282,635	145,863	7,283	136,772	220,444	51.6
街路		1,400	1,015	29	443	443	69.6
都市下水路		21,562	19,404	1,078	2,158	2,158	90.0
区画整理		16,475	312	156	16,163	16,163	
公園	83,672	241,798	125,076	5,964	116,722	200,394	51.7
その他		1,400	56	56	1,344	1,344	
住宅	233,147	727,885	182,435	17,340	545,450	778,597	25.1
空港							
その他	10,372	91,953	91,953			10,372	100.0
教育	400,512	9,681,034	3,577,319	188,881	6,103,715	6,504,227	37.0
小学校	275,453	6,191,445	2,061,947	119,399	4,129,498	4,404,951	33.3
中学校	20,890	1,499,791	750,181	29,853	749,610	770,500	50.0
高等学校							
幼稚園							
特殊学校							
大学							
各種学校							
社会教育	15,832	770,503	181,721	15,305	588,782	604,614	23.6
その他	88,337	1,219,295	583,470	24,324	635,825	724,162	47.9
福祉	473,043	1,242,485	687,931	32,731	554,554	1,027,597	55.4
保育所	102,497	709,352	243,965	23,599	465,387	567,884	34.4
その他	370,546	533,133	443,966	9,132	89,167	459,713	83.3
環境衛生	17,503	351,350	282,893	9,980	68,457	85,960	80.5
清掃	721	3,605	3,605			721	100.0
ごみ処理	721	3,605	3,605			721	100.0
し尿処理							
その他							
保健衛生	2,484	13,338	7,496	420	5,842	8,326	56.2
その他	14,298	334,407	271,792	9,560	62,615	76,913	81.3
産業振興	377,337	11,452,159	7,099,682	340,411	4,352,477	4,729,814	62.0
労働	32,415	29,903	21,526	1,196	8,377	40,792	72.0
農林水産業	335,372	11,096,337	6,834,273	330,451	4,262,064	4,597,436	61.6
造林	42,373	1,187,912	890,765	31,109	297,147	339,520	75.0
林道	99,109	3,532,659	1,315,770	73,597	2,216,889	2,315,998	37.2
治山							
砂防							
漁港							
農業農村整備	92,322	4,134,941	2,834,618	175,105	1,300,323	1,392,645	68.6
海岸保全							
その他	101,568	2,240,825	1,793,120	50,640	447,705	549,273	80.0
商工	9,550	325,919	243,883	8,764	82,036	91,586	74.8
国立公園等	1,227	1,396	1,396			1,227	100.0
観光	5,386	265,058	188,427	7,843	76,631	82,017	71.1
その他	2,937	59,465	54,060	921	5,405	8,342	90.9
消防(警察)	34,204	754,350	673,696	11,996	80,654	114,858	89.3
庁舎		5,098	1,122	102	4,180	4,180	21.2
その他	34,204	749,252	672,574	11,894	76,678	110,882	89.8
総務	263,022	3,916,120	2,417,779	115,294	1,498,341	1,761,363	61.7
庁舎等	14,082	687,512	242,349	13,740	445,163	459,245	35.3
その他	248,940	3,228,608	2,175,430	101,554	1,053,178	1,302,118	67.4
合計	3,553,754	39,656,758	19,494,457	948,635	20,162,301	23,716,055	49.2

2 主な施設の状況

区分	名称等	取得年度 (年度)	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	うち資産評価差額
生活インフラ・国土保全	西川町除雪センター	H7	57,371	41,307	16,064	
	西川町高齢者住宅	H10	111,300	38,955	72,345	
	海味公営住宅	H15	142,800	32,130	110,670	
	せせらぎ住宅	H17	52,710	9,224	43,486	
	賃貸集合住宅	H23	26,678	568	26,110	
	特公賃せせらぎ住宅(3LDK)	H18	55,230	8,285	46,946	
	特公賃せせらぎ住宅(2LDK)	H18	51,608	7,741	43,867	
小計		—	497,697	138,210	359,487	
教育	自然と匠の伝承館	H元	126,340	58,116	68,224	
	水沢小学校校舎	H2	384,705	169,270	215,435	
	水沢小学校体育館	H3	187,460	78,733	108,727	
	水沢小学校プール	H4	52,300	20,920	31,380	
	沼山小学校プール	H4	36,200	14,480	21,720	
	西山小学校プール	H5	45,305	17,216	28,089	
	大井沢小学校校舎	H5	544,376	206,863	337,513	
	入間小学校プール	H6	52,000	18,720	33,280	
	睦合小学校プール	H7	46,350	15,759	30,591	
	岩根沢小学校プール	H8	53,457	17,106	36,351	
	西川小学校校舎	H22	1,161,953	46,478	1,115,475	
	西川小学校体育館	H22	330,239	13,210	317,029	
	西川小学校スクールバス車庫	H23	23,625	762	22,863	
	西川町開発センター	H20	407,225	65,156	342,069	
	小計	—	3,451,535	742,790	2,708,745	
福祉	大井沢へき地保育所	H5	35,227	22,310	12,917	
	にしかわ保育園	H13	447,885	164,225	283,661	
	子育て支援センター	H21	13,879	1,388	12,491	
	小計	—	496,991	187,923	309,068	
環境衛生	西川町保健センター	H4	177,993	142,394	35,599	
	西川町在宅介護ステーション(倉庫)	H10	35,939	20,126	15,813	
	小山鉱山坑廃水処理施設	H14	64,038	25,615	38,423	
	小計	—	277,970	188,135	89,835	
産業振興	月山湖水の文化館	H4	401,804	321,443	80,361	
	入間活性化施設	H5	74,560	28,333	46,227	
	総合交流促進センター	H8	345,277	276,222	69,055	
	地域農産物等活用型総合交流促進施設	H11	420,981	273,638	147,343	
	農林水産物集出荷貯蔵施設	H11	58,275	37,879	20,396	
	仁田山地区畜産物資料展示施設	H13	47,250	25,988	21,263	
	月山湖売店	H13	80,000	35,200	44,800	
	民間活動支援施設もくもく交流館	H14	241,000	96,400	144,600	
	睦合コミュニティ施設	H15	49,856	17,948	31,908	
	発芽胚芽米製造施設	H18	267,106	64,105	203,001	
小計		—	1,986,109	1,177,155	808,954	
総務	西川町役場第二庁舎	H7	122,570	41,674	80,896	
	西川町役場車庫	H8	39,850	12,752	27,098	
	小計	—	162,420	54,426	107,994	
合計		—	6,872,722	2,488,638	4,384,084	

(注) 取得価額には、土地の価額は含まれていません。

平成元年以降に供用開始した主な施設

3 投資及び出資金明細表（平成22年度）

(時価のあるもの)

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (円) (B)	時価評価額 (C) = (A) × (B)	うち評価差額 （参考）財産に関する調査記載額	(単位：千円)	
					(参考) 貢産に関する調査記載額	
東北電力株式会社	516	944	487	487		
合 計	—	—	487	487		

(時価のないもの)

出資（出捐）先名	帳簿価額 (A)	出資（出捐）割合 (%) (B)	出資（出捐）先の 純資産額 (C)	実質価額 (D) = (B) × (C)	投資損失計上額 (D<Aの場合) (D) - (A)	(単位：千円)	
						(参考) 貢産に関する調査記載額	
西川町総合開発株式会社	57,500	57.5	46,461	26,715	△ 30,785	57,500	
株式会社 米月山	10,000	50.0	2,283	1,142	△ 8,858	10,000	
病院事業会計	1,000,755			1,000,755			
月山観光開発株式会社	13,000	23.2	154,120	35,756	22,756	13,000	
山形放送株式会社	220			220		220	
株式会社山形県食肉公社	2,809			2,809		2,809	
キャプテン山形株式会社	300			300		300	
西村山地方森林組合	8,000			8,000		8,000	
山形県農業信用基金協会	2,980			2,980		2,980	
山形県土地改良基金協会	260			260		260	
財団法人山形県工鉱業機械貸与公社	650			650		650	
山形県信用保証協会	8,740			8,740		8,740	
財団法人山形県観光開発公社	65			65		65	
財団法人山形県消防協会	241			241		241	
西村山西部地区土地開発公社	3,500			3,500		3,500	
社団法人山果物価格安定資金協会	270			270		270	
社団法人畜産物価格安定資金協会	200			200		200	
財団法人山形県総合社会福祉協議会	2,375			2,375		2,375	
財団法人山形県総合社会福祉協議会(運営費等支拂金)	350			350		350	
財団法人山形県スポーツ振興基金	3,566			3,566		3,566	
財団法人山形県テクノボリス財団	1,200			1,200		1,200	
財団法人山形県緑基金	1,747			1,747		1,747	
財団法人山形県労働者信用基金協会	2,395			2,395		2,395	
財団法人山形県生涯教育推進基金	165			165		165	
財団法人地域活性化センター	210			210		210	
財団法人山形県畜産振興公社	32			32		32	
財団法人山形県海外協会	14			14		14	
財団法人山形県長寿社会推進機構	180			180		180	
財団法人山形コンベンションビューロー	270			270		270	
財団法人山形県国際交流協会	1,030			1,030		1,030	
財団法人山形人やまがた賢パンク	560			560		560	
財団法人山形県暴力防止運動推進センター	1,586			1,586		1,586	
財団法人山形県勤労者育成教育基金協会	1,841			1,841		1,841	
山形県林業従事者育成基金	7,531			7,531		7,531	
財団法人山形県農業振興機構	3,194			3,194		3,194	
地方公営企業等金融機構	700			700		700	
合 計	1,138,436	—		1,121,549	△ 16,887	137,681	

4 基金等明細表

(単位：千円)

名 称	現金・預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表 価額)	(参考) 財産に 関する調査記載 額
【流動資産】						
財政調整基金	1,273,138				1,273,138	1,273,138
減債基金	935,449				935,449	935,449
【投資等】						
地域福祉基金	180,304				180,304	180,304
町有施設整備基金	23,297				23,297	23,297
丸山薰記念基金	4,204				4,204	4,204
ふるさとづくり基金	9,754				9,754	9,754
土地開発基金	128,036				128,036	128,036
公務災害補償基金	2,832				2,832	2,832
肉用牛特別導入基金	892			1,277	2,169	2,169
育英奨学基金	3,555				61,167	64,722
用品調達基金	6,967				5,033	12,000

5 債務負担行為明細表

(単位：千円)

相手先名	物件の購入等	債務保証	損失補償	その他
その他の団体				
西川町総合開発(株) ケアハイツ西川				170,100 205,790

6 長期延滞債権明細表

(単位：千円)

相手先名または種別	貸借対照表価額	回収不能見込額
【未収金】		
市税等未収金		
町民税	1,376	19
固定資産税	6,794	890
軽自動車税	104	
保育所使用料		
高齢者住宅整備資金貸付金		

7 未収金明細表

(単位：千円)

相手先名または種別	貸借対照表価額	回収不能見込額
【貸付金】		
高齢者住宅整備資金貸付金	518	
地域総合整備資金貸付金	10,000	
【未収金】		
市税等未収金		
町民税	368	
固定資産税	794	
軽自動車税		
その他の未収金		
保育所使用料		12
高齢者住宅整備資金貸付金		